

第4回 京葉地区タクシー事業適正化・活性化協議会 議事概要

平成23年8月9日（火）

14:00～15:10

三井ガーデンホテル船橋ららぽーと

1. 開 会

2. 議 事

(1) 会長選出について

構成員の互選により、門井千葉運輸支局長を会長に選出

(2) 特定地域におけるタクシー事業の適正化及び活性化の推進について

○事務局より、「特定事業計画の進捗状況」及び「適正化の進捗状況」について資料説明

門井会長 ・ P13の「タクシー運転者の平均賃金の推移」について、例えば平成23年3月の平均賃金とは、2月の売上げに対して支給された3月分の賃金という理解でよいのか。

事務局 ・ 指摘のとおりである。

小林委員 ・ 本協議会で議論され、減車が進んだことによって、タクシー労働者にとって助かった面があることは認識している。
・ しかしながら、P7の「各事業者ごとの事業再構築の認定・実施状況」をみると、全く減車していない事業者もいる。不公平があってはならないと思うので、今後どのように対応されるのか確認したい。
・ また、タクシー労働者の労働条件の改善について、より一層努力願いたい。平成23年3月における千葉県内のタクシー運転者の年齢割合は、60歳以上が全体の85%、65歳以上が全体の62%となっている。若者が入ってこない理由の一つは、賃金の低さによるものである。一方、定年になると、賃率を下げても再任用するなどの労働条件の改悪もなされている状況にある。

- 門井会長
- ・まず1点目の指摘については、事業再構築に十分取り組んでいただいていない事業者に対しては、今後、運輸支局において、会社の経営状況等を調査することとしている。ただし、現法下においては、減車は強制することはできず、あくまでタクシー事業者によって自主的に取り組まれるものであることも理解願いたい。
 - ・2点目の指摘については、タクシー運転者の高齢者割合が高いことは承知している。本協議会の設立は、経営基盤の安定と労働条件の改善が大きな目的である。適正化・活性化を進めることにより、業界を魅力的なものとし、若者にも入ってもらえるよう、本協議会において議論していきたい。

○小池委員より、「活性化に向けた取り組み状況」について資料説明

- 檜垣代理
- ・サテライトシステム（第2プール待機所方式）については、各駅で導入されているところであるが、導入時間帯以外の時間帯には未だ渋滞が発生している。昼間時間帯の導入は難しい面もあるかと思うが、国交省やタクシー協会の協力も得ながら検討願いたい。
- 門井会長
- ・こうした取り組みには、本日ご参画いただいている自治体や警察等の協力も必要となるので、今後とも渋滞解消に向けた取り組みに協力願いたい。
- 石井代理
- ・浦安駅で導入しているサテライトシステムは、平日については比較的スムーズに運用できているが、土日については幹線道路に渋滞が発生している状況が見受けられる。この点についてどのように認識されているのか。
 - ・浦安市内のタクシー事業者に関する運転素行や接客に対する苦情が、市へ入ることがある。タクシー事業の監督官庁である運輸支局では、どのような指導を行っているのか確認したい。
- 小池委員
- ・浦安での需給バランスは先の大震災以降非常に崩れている状況にあり、タクシー車両が幹線道路を1車線占拠していることは承知している。そこで、何らかの対策を打たなければならないと考えており、現在検討中である。検討に当たっては、市へ相談に伺いたいと考えているので、その節はよろしく願

いたい。

- 事務局
- ・接客に関する改善要望等については、運輸支局にも寄せられているところであるが、その対応については、申告者に対しては必要に応じて書面による申告を依頼するとともに、事業者に対しては事実確認を行った上で、法令に基づき厳正に対処しているところである。一方、危険運転に関しては、強制的な指導権限はないが、申告があった内容を事業者に連絡し、運転者の指導を行っていただいているところである。また、あまりに酷い危険行為の場合には、申告者に対し、警察への通報も案内しているところである。

[総 括]

- 門井会長
- ・本日は、昨年2月の地域計画策定後、1年余りの間で行われた適正化と活性化について説明があった。特に適正化の面については、今年3月にタクシー事業者による減車休車の計画が完了したところであり、これを受けた輸送実績等の状況については、もう少し様子をうかがい、確認することが必要であり、その上で、取り組みに対する検証が必要であると考ええる。そこで、今後の進め方について、事務局より何か考えはあるか。

- 事務局
- ・会長指摘のとおり、減車休車については、今年3月に事業再構築の計画が完了したところである。また、活性化策については、小池委員より紹介のあったとおり、サテライトシステムの検討やタクシー運転者の教育、子育てタクシー、福祉タクシーの導入など、現在、各事業者において懸命に取り組んでいる最中である。こうした取り組みが、今後どのような効果をもたらすのか、又は、より一層の取り組みが必要であるのか、注意深く確認していく必要があると考えている。行政としては、タクシー事業者による自主的な減車休車の取り組みを側面から支援すべく、タクシー事業者の経営状況をヒアリングにより確認し、必要に応じて監査を実施するなど、タクシー適正化・活性化法の目的が達成されるよう、取り組んでいく。

- 門井会長
- ・地域計画の実効性を図るため、各事業者は地域計画に記載された適正車両数を尊重し、総体として公平性について十分に配慮しながら減車休車の取り組みを進めていくことが重要であると考ええる。行政庁においても、タクシー事業者に対し、

事業再構築の取り組みの重要性の理解を求め、タクシー事業の適正化の更なる推進に向けて取り組みを引き続き行うべきであると考え。また、より一層のタクシー事業の活性化を推進し、タクシー需要の拡大、利用者利便の向上等を期待する。

事務局 ・ 次回の開催は、適正化・活性化策の一定の効果の検証が可能となる時期をみたうえで決定することとしたい。開催予定日が近づいたら、改めて案内を差し上げることとする。

3. 閉 会

【配布資料】

議事次第

委員名簿

出席者席次表

資料 特定地域におけるタクシー事業の適正化及び活性化の推進について

参考資料 1 京葉地区タクシー事業適正化・活性化協議会設置要綱

参考資料 2 京葉地区タクシー事業適正化・活性化協議会地域計画

以 上